

認知症の人々を見守り・支える

高齢者見守りシール

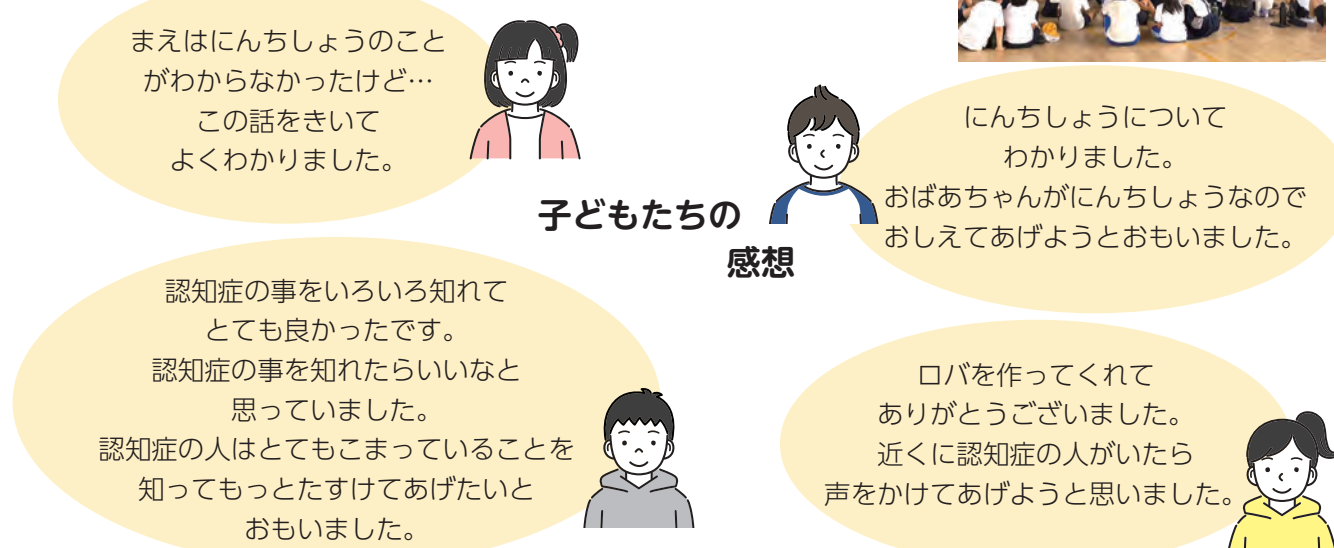
あらかじめ登録された高齢者の衣服などに貼ったQRコードを読み取るだけで、家族・市へメールが送信されます。QRコードの読み取り後、パソコンや携帯電話からアクセスできる伝言板を利用することにより、家族と発見者が個人情報を開示することなく、24時間対応が可能となり、早期の帰宅につながります。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

小学校での認知症サポーター(キッズ)養成講座

地域包括支援センターでは、市内の小学校で子どもたちを対象に認知症サポーター(キッズ)養成講座を開催しています。



9月は アルツハイマー月間

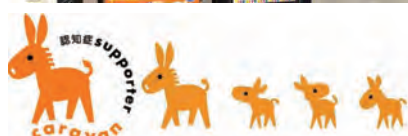
ボランティアの皆さんが作成した認知症サポーターキャラバンの「ロバ隊長」や、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れ(認知症ケアパス)などを展示します。

時 9月2日～30日(月)

場 市役所1階ロビー



認知症のことを知ってもらって、
理解している人がまわりに
いてくれると、心強いよね。
たくさんの人が認知症サポーターに
なってもらえたら、
安心して
住み慣れた我が家で
過ごせるね。



もしかして認知症？と思ったら 地域包括支援センターに相談を

問 高齢介護課
TEL 06-6992-1610

気になる項目をチェック☑

- ☐ 今日が何月何日かわからないときがある。
- ☐ 同じことを何度も聞いたり、言ったりすることが増えた。
- ☐ 置き忘れやしまい忘れが増えた。
- ☐ 冷蔵庫に同じものがたくさん入っている。
- ☐ 慣れているはずの道で迷うことがある。

認知症は **脳** の病気です。

加齢によるもの忘れとは違います。
認知症にはいくつかの種類があり、それにより症状も違います。
早めの受診をおすすめします。



お近くの地域包括支援センターへご相談ください

認知症の相談だけでなく、高齢者の総合的な支援を行うための拠点として設置されている総合機関です。主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士などの専門スタッフが、介護相談をはじめ、介護予防や福祉サービスを利用するための連絡や調整・虐待防止・権利擁護まで、あらゆる相談に応じてくれる身近な相談窓口です。

備 おおむね小学校区単位を基本に
生活圏域を設定していますので、
境界上の地域では同じ町であっ
ても、生活圏域が異なる場合が
あります。

守口第3 地域包括支援センター

所在地 八雲中町3-13-17

電話 06-6908-2808

小学校区
担当地区 八雲(旧八雲・旧下島)

守口第2 地域包括支援センター

所在地 大日町1-11-11

電話 06-4393-8401

小学校区
担当地区 庭窪・金田・佐太

守口第1 地域包括支援センター

所在地 大久保町3-30-21

電話 06-6904-8900

小学校区
担当地区 よつば(旧大久保・旧東)
梶・藤田・八雲東(大日東
町1番～10番)

守口第5 地域包括支援センター

所在地 大宮通1-13-7

電話 06-6992-1180

小学校区
担当地区 さつき(旧春日)・
さくら(旧三郷・旧橋波)

守口第4 地域包括支援センター

所在地 京阪本通2-5-5
(市役所3階)

電話 06-4250-7878

小学校区
担当地区 守口・八雲東(大日東町1
番～10番を除く)・さつ
き(旧滝井)

守口第6 地域包括支援センター

所在地 南寺方南通3-4-13

電話 06-6997-3336

小学校区
担当地区 寺方南(旧寺方・旧南)・錦

